

都市再生整備計画(第1回変更)

とうじん ぼうしゅうへん ち く
東尋坊周辺地区

ふくいけん さかいし
福井県 坂井市

令和5年7月

事業名	確認
都市構造再編集中支援事業	<input type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	<input checked="" type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)	<input type="checkbox"/>
まちなかウォークアブル推進事業	<input type="checkbox"/>

都市再生整備計画の目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	福井県	市町村名	さいかい 坂井市	地区名	とうじんほうしゅうへん 東尋坊周辺地区	面積	17	ha							
計画期間	令和	5	年度	～	令和	9	年度	交付期間	令和	5	年度	～	令和	9	年度

<p>目標</p> <p>大目標:「環境共生」の実現による東尋坊の再生 目標1:東尋坊固有の景観・資源に配慮した滞留空間や拠点の整備による滞在性及び回遊性の向上 目標2:交通結節機能の整備によるアクセス環境の強化 目標3:交流人口及び関係人口の増加による賑わいの創出</p>

<p>目標設定の根拠</p> <p>まちづくりの経緯及び現況</p> <p>東尋坊は、北陸地方を代表する景勝地として全国的にも知名度が高く、新型コロナウイルス感染症が拡大する以前の令和元年には年間の入込観光客数が140万人を数えるなど、福井県で最大規模の観光地となっている。一帯の海岸線は、輝石安山岩の柱状節理による特徴的な景観を形成しており、その規模の大きさが地質学的にきわめて貴重であるとされ、一部は国の天然記念物及び名勝として指定されている。また、周辺は越前加賀海岸国定公園内特別保護地区及び第2種特別地域内に位置しており、豊かな自然環境はもとより歴史的・文化的資源等、多くの魅力ある地域資源を有している。</p> <p>しかし、近年の旅行形態の変化や多様化するニーズをはじめ、景観を阻害する老朽化した施設等を背景に、交流人口が大きく減少しており、古くから観光客へのサービスの提供で生業を営む「東尋坊商店街」において、空き店舗が増加するなど衰退の一途となっている。このまま対策を講じなければ、観光地としての価値を損失するだけでなく、東尋坊固有の景観を守り、次世代へと継承していくことが困難となる可能性がある。</p> <p>一方で、令和6年3月には北陸新幹線福井・敦賀延伸を、令和8年春には中部縦貫自動車道の全線開通を控え、福井県全体が一丸となって交流人口の拡大や地域の活性化を図るための取り組みが着実に進められている。その中で、福井県を代表する観光地である東尋坊の果たすべき役割はこれまで以上に重要となることが予想される。</p> <p>そのため本事業では、東尋坊全体において景観・資源に配慮した滞留空間や交流拠点、交通アクセス施設等の観光基盤を一体的に整備をすることで、現状の山積する課題を解決するとともに、官民連携による持続可能なまち(エリア)づくりを推進することで地域経済及び賑わいの再生を図ることを目的とする。</p>
--

<p>課題</p> <p>・近年、個人観光型の旅行形態が主流となっていることから、景勝地である岩場の見学のみで飲食や買い物をしていない通過型の個人観光客が増加しており、観光消費の増加につながらない要因となっている。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、交流人口が大きく減少しており、古くから東尋坊商店街で生業を営む事業者に大きな痛手となっている。</p> <p>・滞ることができる機能や拠点が不足していることから、滞在時間が短い観光地となっており、リピーターの確保が困難な状況となっている。</p> <p>・マイカーやレンタカー等個人での来訪が多いことから、エリア内の歩行者や自然景観に配慮した駐車場の確保が求められる。しかし、現状は公営と民間の駐車場が各地に混在し、運営形態や料金設定が異なることから利用者にとって分かりにくい状態となっている。</p> <p>・散策路をはじめとした東尋坊全体の施設の老朽化が著しく、バリアフリー関係も未整備であることから、観光客の誰もが安心安全に歩行できる環境の整備が急務となっている。</p>

<p>将来ビジョン(中長期)</p> <p>①第2次坂井市長期総合計画(2020-2029)(令和元年度策定) 観光は、地域のイメージアップに加え、交流人口の拡大、関係人口の創出にも寄与します。さらには、飲食・宿泊・物販など様々な産業の活性化や、地域課題の解決に取り組む担い手の育成などにもつながることから、特に積極的な事業展開が望まれます。 ■観光資源・地域資源の魅力向上と多様な観光ニーズへの対応 県内最大の観光地である東尋坊の魅力を高めるため、観光拠点施設の設置など、エリア全体の再整備を図ります。</p> <p>②坂井市観光ビジョン戦略基本計画(平成31年度策定) 坂井市には、海・山・里の多彩な自然景観や豊富な産物、歴史的建造物、長年続く祭やイベントなど、様々な観光資源・地域資源があります。それらを「磨く」ことで今までの以上の魅力向上を目指し、新たな観光ニーズに応えていきます。 ■福井県・北陸を代表する観光地である東尋坊の魅力向上を図る(東尋坊エリア全体の再整備) 新たな観光拠点施設や自然景観を存分に楽しめる散策路の整備、滞在時間を伸ばすための体験プログラムの造成・実施、快適に観光を楽しめるハード・ソフト両面からのサービスの向上など、何度も訪れたい「東尋坊」にするための取り組みを、周辺エリアと一体となって推し進めます。 [主な取り組み]観光拠点施設の整備、散策路の整備、駐車場一元化に向けた再整備、商店街活性化の推進</p>
--

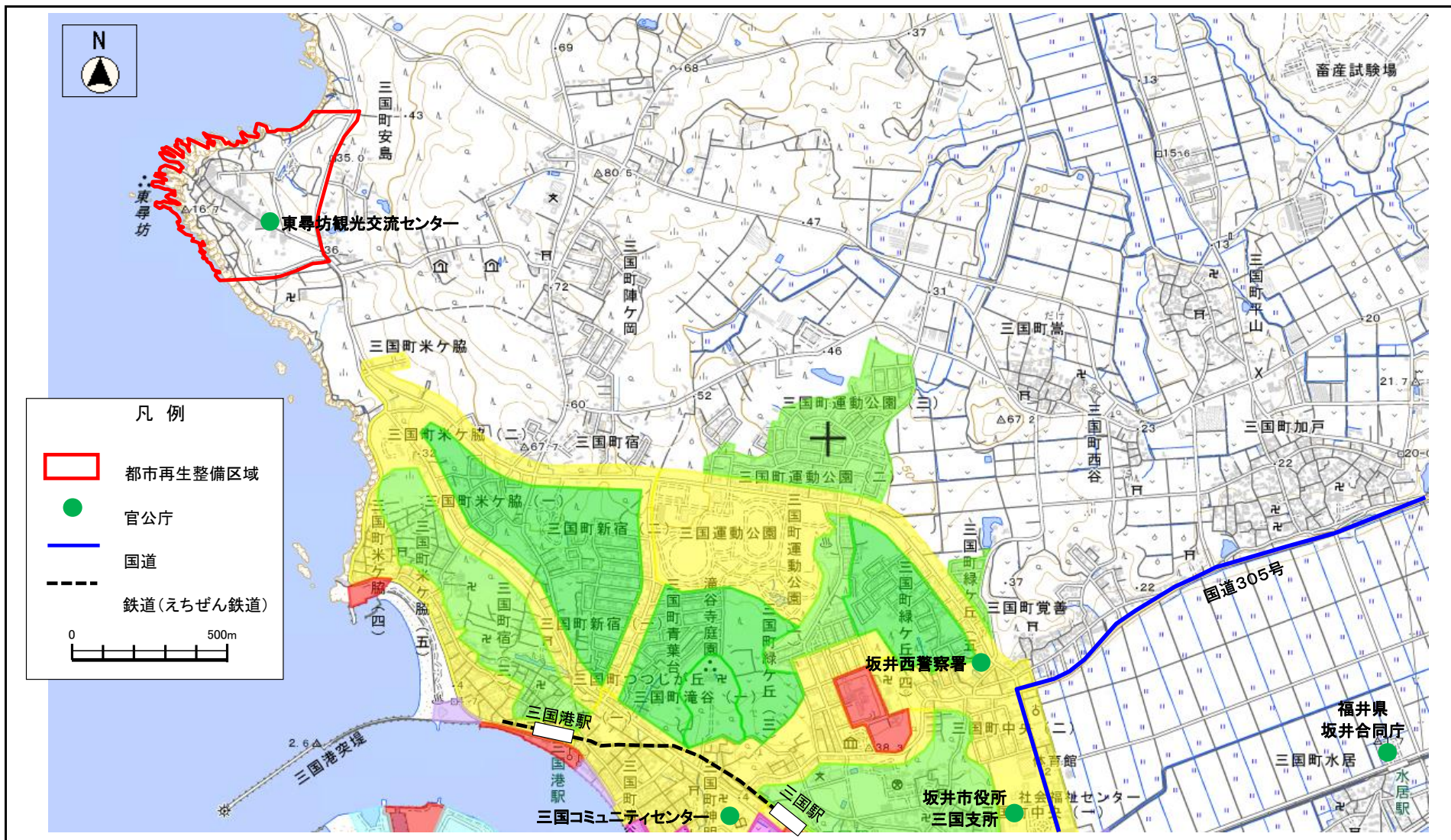
<p>都市再生整備計画事業の計画</p> <p>都市のコンパクト化の方針 東尋坊周辺の都市づくりについては、坂井市都市計画マスタープランの土地利用に関する基本方針に準じて、都市のコンパクト化とともに優れた自然環境の保全と適切な活用を図り、海洋資源を活かした賑わいや観光交流を育むまちづくりを目指すこととしている。日本有数の景勝地であり、越前加賀海岸国定公園に含まれる東尋坊周辺を「海洋交流ゾーン」として位置づけており、観光との連携による個性的な地域づくりを推進していく。また、東尋坊を含む三国駅周辺を中心とする観光交流の拠点としての環境整備、居住環境を改善し、生活者にとっても来訪者にとっても利便性の高い、歩いて生活・回遊できる市街地づくりを進め、東尋坊再整備基本計画に基づき、遊歩道の整備、芝生広場の利活用、観光拠点施設の設置など、エリア全体の整備を図っていくことで地域の魅力を高めていくこととしており、本計画において実施する整備事業との齟齬はない。</p>
--

目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
入込観光客数	人/年	東尋坊エリア全体の年間入込観光客数	エリア全体の魅力が向上し、観光価値が拡大することにより、交流人口及び関係人口が増加する	450,765	R3年度	540,000	R9年度
観光消費額	円/人	東尋坊を含む周辺エリアにおける1人当たりの平均消費額	滞在性及び回遊性の向上により、観光消費額が増加する	5,462	R3年度	6,500	R9年度
イベント等の開催数	回	イベント等地域活動の開催数	東尋坊商店街をはじめ、地元組織や関係団体による地域活動等が促進され、賑わいの創出が図られる	1	R3年度	3	R9年度

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【東尋坊固有の景観・資源に配慮した滞留空間や拠点の整備による滞在性及び回遊性の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光交流センターや地域交流センター等の核となる拠点を整備し、滞在性の向上を図る。 ・既存の老朽化した荒磯遊歩道を再整備し、エリア内の回遊性を促進する。 ・(仮)中広場と交通広場をつなぐ歩行支援空間を整備し、高低差や段差の激しい歩行空間をバリアフリー化し、誰もが安心安全に行き来できる環境を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【基幹事業】 (高次都市施設) 観光交流センター整備事業 【基幹事業】 (高次都市施設) 地域交流センター整備事業 【基幹事業】 (地域生活基盤施設 広場) (仮) 中広場整備事業 【基幹事業】 (高質空間形成施設) 荒磯遊歩道再整備事業 【基幹事業】 (高質空間形成施設) 歩行支援空間施設整備事業
<p>【交通結節機能の整備によるアクセス環境の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧三国町市街地から東尋坊へのつながる県道三国東尋坊芦原線について、拡幅整備により滞留車線を設けることで駐車場へのアクセスに際する渋滞を緩和する。 ・県道三国東尋坊芦原線から東尋坊エリア内への侵入道路を、新設する市道に一本化し、アクセスを簡略化する。 ・路線バスやタクシー等の公共交通機関をはじめ、観光バスを受け入れる交通広場・交通ステーションを整備し、二次交通機能の充実化を図る。 ・東尋坊エリア内に点在する運営形態や利用料金の異なる駐車場を一元化し、アクセス動線を整理する。 ・イベント活用や利用者自由に使用することができるイベント広場を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 【基幹事業】 (道路) 県道三国東尋坊芦原線拡幅事業 【基幹事業】 (道路) (仮) 市道雄島14号線整備事業 【基幹事業】 (地域生活基盤施設 広場) 交通広場整備事業 【基幹事業】 (地域生活基盤施設 駐車場) 一元化駐車場整備事業
<p>【交流人口及び関係人口の増加による賑わいの創出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東尋坊の新たなシンボルとなる全天候型の観光交流センターを整備し、年間を通じた賑わい交流を促進する。 ・東尋坊商店街の入り口に地域交流センターを設置し、エリア内の案内機能を強化するとともに、商店街と来訪者との地域交流を図る。 ・景観を阻害する既存施設を除却し、東尋坊のあるべき自然環境に配慮した(仮)中広場を整備し、環境との共生を図る。 ・イベント活用や利用者自由に使用することができるイベント広場を整備する。 ・約30店舗からなる東尋坊商店街について、デザインガイドラインに基づく改修を行う事業者へファサード改修費用を補助し、景観の統一化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 【基幹事業】 (高次都市施設) 観光交流センター整備事業 【基幹事業】 (高次都市施設) 地域交流センター整備事業 【基幹事業】 (地域生活基盤施設 広場) (仮) 中広場整備事業 【基幹事業】 (地域生活基盤施設 広場) 荒磯遊歩道再整備事業 【基幹事業】 (地域生活基盤施設 広場) イベント広場整備事業 【関連事業】 東尋坊商店街リニューアル事業
<p>その他</p>	
<p>【東尋坊再整備基本計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東尋坊の再整備を実現するため、基本設計や実施設計、施工時において、立ち帰るべき規範となる考え方をまとめた「東尋坊再整備基本計画」を令和元年度から2年度にかけて策定した。 ・全体コンセプト、地域資源、基本戦略、デザイン手法の4つのレイヤーで構成されており、環境共生を全体コンセプトとし、歴史や文化、地質や季節ごとの魅力など東尋坊が有する地域資源をベースとしながら、滞在時間の延長や持続的なまちづくりなどの7つの基本戦略を設定している。 <p>【東尋坊まちづくり株式会社】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東尋坊エリア全体の魅力と活力を維持しつつ、持続可能なまちづくりを展開していくため、令和3年4月に設立された。 ・地元事業者および観光客へのヒアリングをはじめ、自然観光資源、商店街および周辺地域の状況やデータを総合的に考慮し、当面した課題を解決しつつ、地元主導で持続可能な東尋坊エリアの発展を図ることを目指している。 ・東尋坊で生業を営む事業者や関係者と自治体を繋ぐ中間支援的な組織としての役割を果たしている。 <p>【東尋坊商店街リニューアルガイドライン】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東尋坊エリア内に立地する約30店舗の商店街について、店舗のファサードやサイン等のデザインや前面道路の使用法などを統一化したガイドラインを令和4年度内に策定する予定である。 ・東尋坊街づくり株式会社が主体となって、事業者への意識醸成を図り、エリア一体となった魅力の向上を図る。 	

東尋坊周辺地区(福井県坂井市)

面積	17 ha	区域	坂井市三国町安島の一部
----	-------	----	-------------



東尋坊周辺地区(福井県坂井市) 整備方針概要図(都市再生整備計画事業)

目標	大目標:「環境共生」の実現による東尋坊の再生 目標1:東尋坊固有の景観・資源に配慮した滞留空間や拠点の整備による滞在性及び回遊性の向上 目標2:交通結節機能の整備によるアクセス環境の強化 目標3:交流人口及び関係人口の増加による賑わいの創出	代表的な指標	入込観光客数	(人/年)	450,765	(R3年度)	→	540,000	(R9年度)
			観光消費額	(円/人)	5,462	(R3年度)	→	6,500	(R9年度)
			イベント等の開催数	(回)	1	(R3年度)	→	3	(R9年度)

